

## 別紙

### 着ぐるみの使用及び使用後の手入れ等に関する注意事項

- 1 原則として、雨天時の屋外使用は避けること。
- 2 たるたるのイメージを保つため、着ぐるみ着用時の「声だし、頭脱ぎ」は絶対にしないこと。また、公衆の面前での着脱は絶対に行わないこと。
- 3 着用の際は、素肌が直接着ぐるみに触れないように、長袖，長ズボン，軍手等を着用すること。
- 4 着ぐるみ着用中は、必ず補助者を付け、誘導等を行うとともに第三者と着用者を危険から守ること。
- 5 会場の気温、天候等を十分に考慮し、着用者の水分補給や頭部の冷却など十分な暑さ対策を行うこと。また、長時間使用する場合は適宜休憩するなど、無理のない着用をすること。
- 6 使用中は、除菌スプレー等を使用し、衛生管理を行うこと。
- 7 使用後は、固く絞ったタオル等で表面の汚れ等を拭き取り、除菌スプレー等を使用し、風通しのよい場所（直射日光が当たる場所は避けること）で、十分に乾燥をさせてから返却すること。
- 8 着ぐるみは極度に動きの激しい使用を避け、輸送や保管の際の置き方には十分注意すること。
- 9 使用中の破損や部品を紛失した場合は、管理者に連絡すること。  
※破損及び損失した場合は、要領第9条に基づき、原因者負担とさせていただきますのでご了承ください。
- 10 持ち運びの際は、袋に入れること。
- 11 以上の注意事項のほか、次の借受者が着用しやすいよう、取扱いに十分注意すること。

#### ■連絡先

垂水市企画政策課秘書広報係

電話 0994-32-1111（内線271）

FAX 0994-32-6625